

Ver.5

# 委員会の活性化と 専決処分について

平成29年2月  
議会改革委員会

# contents

取り組みに至った背景 .....	1
常任委員会の現状 .....	2
常任委員会の目指すべき姿（改正案） .....	3
常任委員会の目指すべき姿（スケジュール案） .....	4
行政計画所管事務調査のイメージ図 .....	5
専決処分の現状 .....	6
専決処分のまとめ .....	7
今後のスケジュール（テスト運用案） .....	8
今後のスケジュール（条例及び申し合わせ事項等の改正スケジュール案） .....	9
今後のスケジュール（まとめ） .....	10
参考資料 .....	11

## 取り組みに至った背景

委員会の活性化及び専決処分を無くすことが通年議会導入の大きなメリットである。

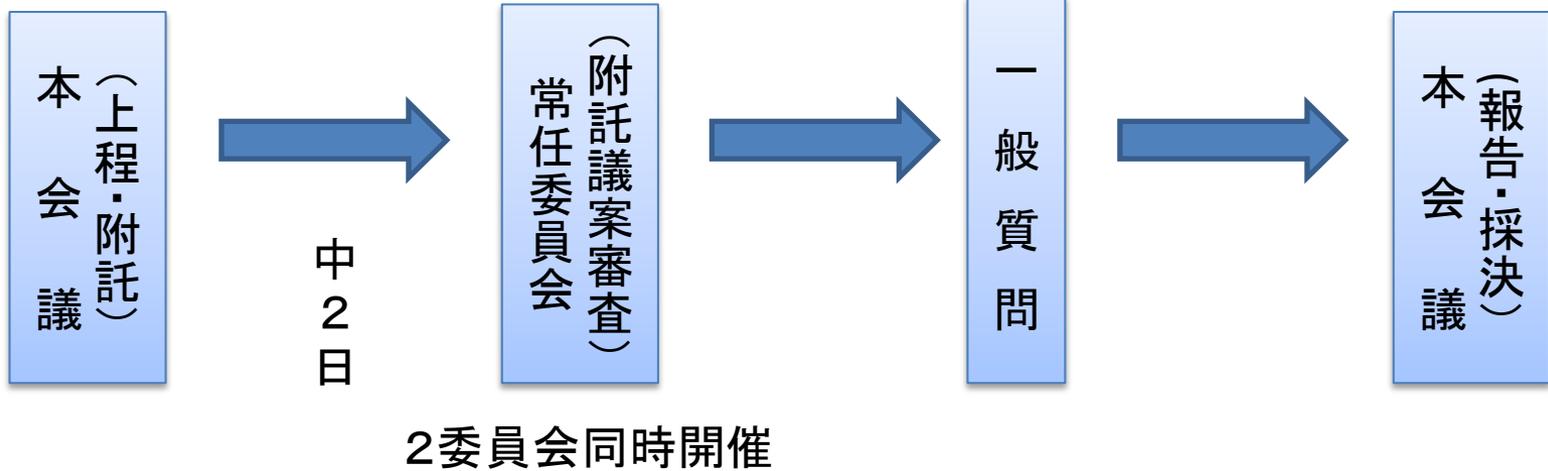
本委員会において通年議会の導入及び議決事項の拡大について議論する中で下記の意見に基づき、委員会の活性化及び専決処分について議論を重ねた。

「通年議会を導入しなくても委員会の活性化ができないか？本当に専決処分が問題となっているのか？」

「行政計画を議決事項として拡大しなくても現状の委員会等で議論はできないか？」

# 常任委員会の現状

## 6、9、12月議会定例会スケジュール



(問題点)

上記スケジュールに関すること

- ・ 附託されてから審議までの期間が2日しかないため、資料請求するための日数を確保できない。
- ・ 同時開催のため、委員以外の議員が傍聴できない。

その他

- ・ 所管事務調査が積極的に実施できていない。
- ・ 現在、予算・決算の審査については、特別委員会で行っている。本来、特別委員会は特定の事件を審査又は調査を行う臨時的な合議制の機関であって、毎年審査する必要がある予算・決算の審査は常任委員会で行う方がより適切であると考えられる。

# 常任委員会の目指すべき姿(改正案)

委員会が現状より活性するための改正案及び効果を下記に示した

## ◎常任委員会の改正点

活性化への具体案	期待される効果
①資料請求を可能にするため、次頁のように定例会スケジュールを変更する ※資料請求は委員会の総意で行う	より深い審議
②委員以外の議員の傍聴を可能にするため、常任委員会を別日に開催する	情報の共有
③ ①及び②に伴う委員長報告の簡略化 ※粗原稿を事前配布し、討論及び審議結果のみ報告(粗原稿は傍聴者に貸出、ホームページに掲載) ※粗原稿作成に委員会開催後、平日中4日必要	発言(報告)の簡明化、事務局事務量の削減

## ◎所管事務調査関連

活性化への具体案	期待される効果
①所管事務調査 ※9月議会定例会において重点テーマを選定し、常任委員会並びに本会議で議決後実施 →重点テーマの所管事務調査については、報告書がまとまったもののみ本会議で報告する ※行政計画(パブコメを実施する予定)の策定又は改正は、策定等作業実施前に所管事務調査で 執行部から説明を受け、必要であれば、パブコメ前素案、パブコメ後案の完成後に実施(5頁参照) →行政計画の所管事務調査については、粗原稿を事前配布し、結果のみの報告 (粗原稿は傍聴者に貸出、ホームページに掲載)	議会による承認、事業の評価、政策の提案や提言、閉会中所管事務の明確化(適正化)、監視機能の強化
②各団体との意見交換会 ※できる限り①のテーマに合わせて実施	意見聴取からの政策の提案や提言
③先進市視察 ※できる限り①のテーマに合わせて実施	先進事例を参考に政策の提案や提言

所管事務調査の積極的な実施に伴い

全員協議会での行政計画説明を廃止

今後、全員協議会のあり方を検討

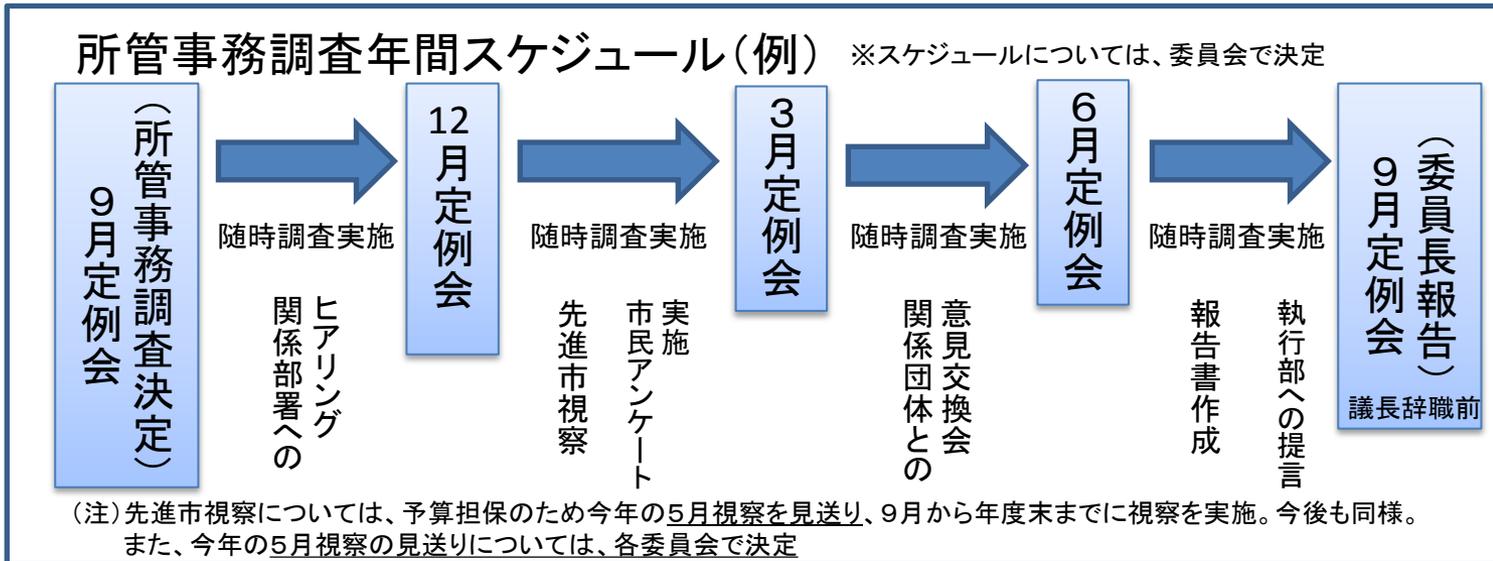
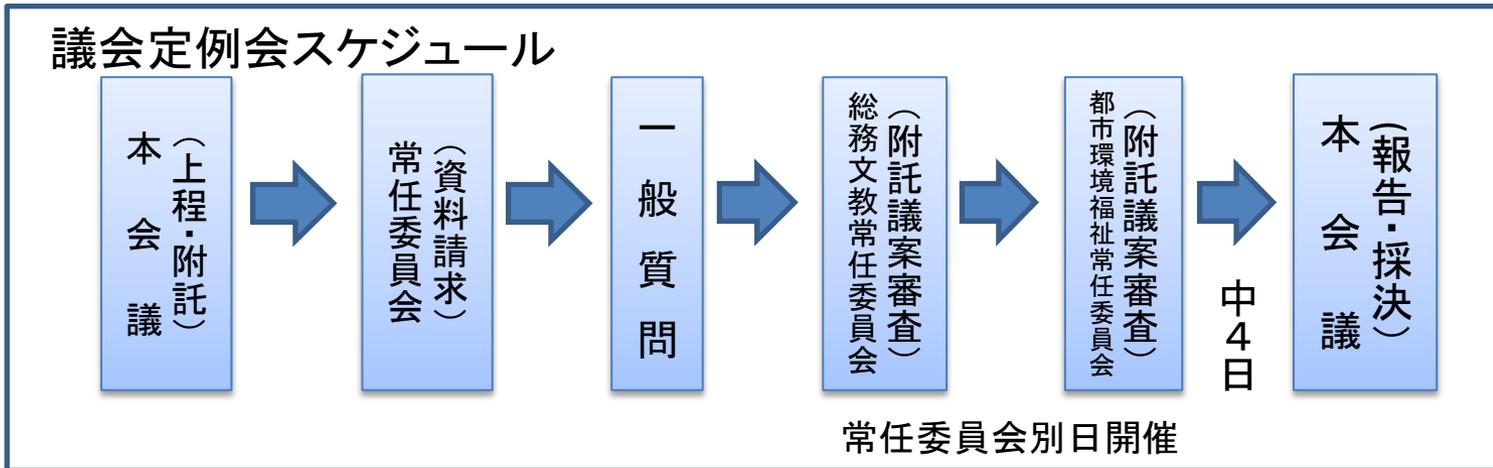
## ◎その他

活性化への具体案	期待される効果
①予算決算特別委員会の審議を常任委員会で ※一般会計→総務文教常任委員会 特別会計→それぞれの所管常任委員会	より適切な議会運営、より深い審議(当初予算、補正予算、決算を同一委員会での審議可能)

議選監査員については、法改正の動向を踏まえ今後決定する

# 常任委員会の目指すべき姿（スケジュール案）

現在の委員会スケジュールに関する問題点の解決や、より委員会が活性化することが可能となるスケジュール案を下記に示した

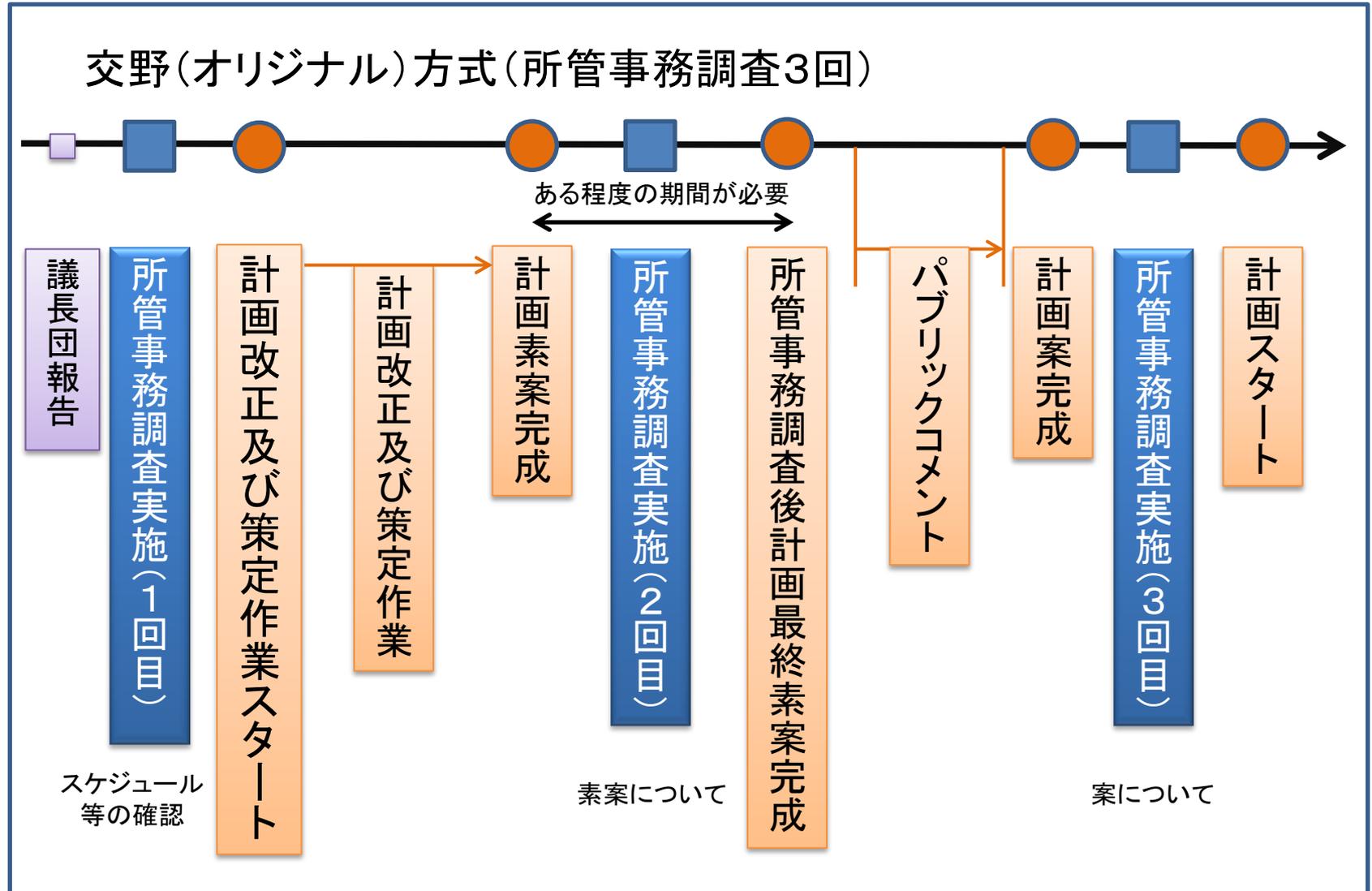


output

より深い議案等の審議が可能になり、また、監視機能強化や政策立案能力強化も図れる。

# 行政計画所管事務調査のイメージ図

行政計画の所管事務調査実施のイメージ図の例を下記に示した



# 専決処分現状

## ① 法第179条第1項の規定による専決処分

「特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」

- 主な案件：
- ・3月31日に議決を要する税条例の一部改正
  - ・会計年度末(3月31日)における決算収支を見通した中で、予算調整のための歳入歳出予算の補正
  - ・解散、欠員等の事由に基づく選挙で、緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正

## ② 法第180条第1項の規定による市長の専決処分委任

- ・目的物の価格が1件1,000,000円以下の和解に関すること。
- ・法律上市の義務に属する1件1,000,000円以下の損害賠償の額を定めること。
- ・1件100,000円以下の権利の放棄をすること。
- ・地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第4項の規定に基づき、職員の賠償責任を免除する場合において、その賠償責任の額が200,000円以下のものを免除すること。

### 参考

平成27年度

- 税条例の一部改正(H27.3.31)
- 平成26年度一般会計補正予算(第9号)(H27.3.31)
- 平成26年度下水道会計補正予算(第5号)(H27.3.31)
- 平成26年度介護会計補正予算(第2号)(H27.3.31)
- 和解及び損害賠償の額の決定 8件
- 仮処分命令申立事件の和解(H27.9.25)

平成28年度(H28.12.21現在)

- ① 税条例の一部改正(H28.3.31) ①
- ① 平成27年度一般会計補正予算(第8号)(H28.3.31) ①
- ① 平成27年度国保会計補正予算(第3号)(H28.3.31) ①
- ① 平成27年度下水道会計補正予算(第4号)(H28.3.31) ①
- ② 平成26年度介護会計補正予算(第3号)(H28.3.31) ①
- ① 平成28年度一般会計補正予算(第1号)(H28.5.2) ①
- 和解及び損害賠償の額の決定 6件 ②

# 専決処分のみとめ

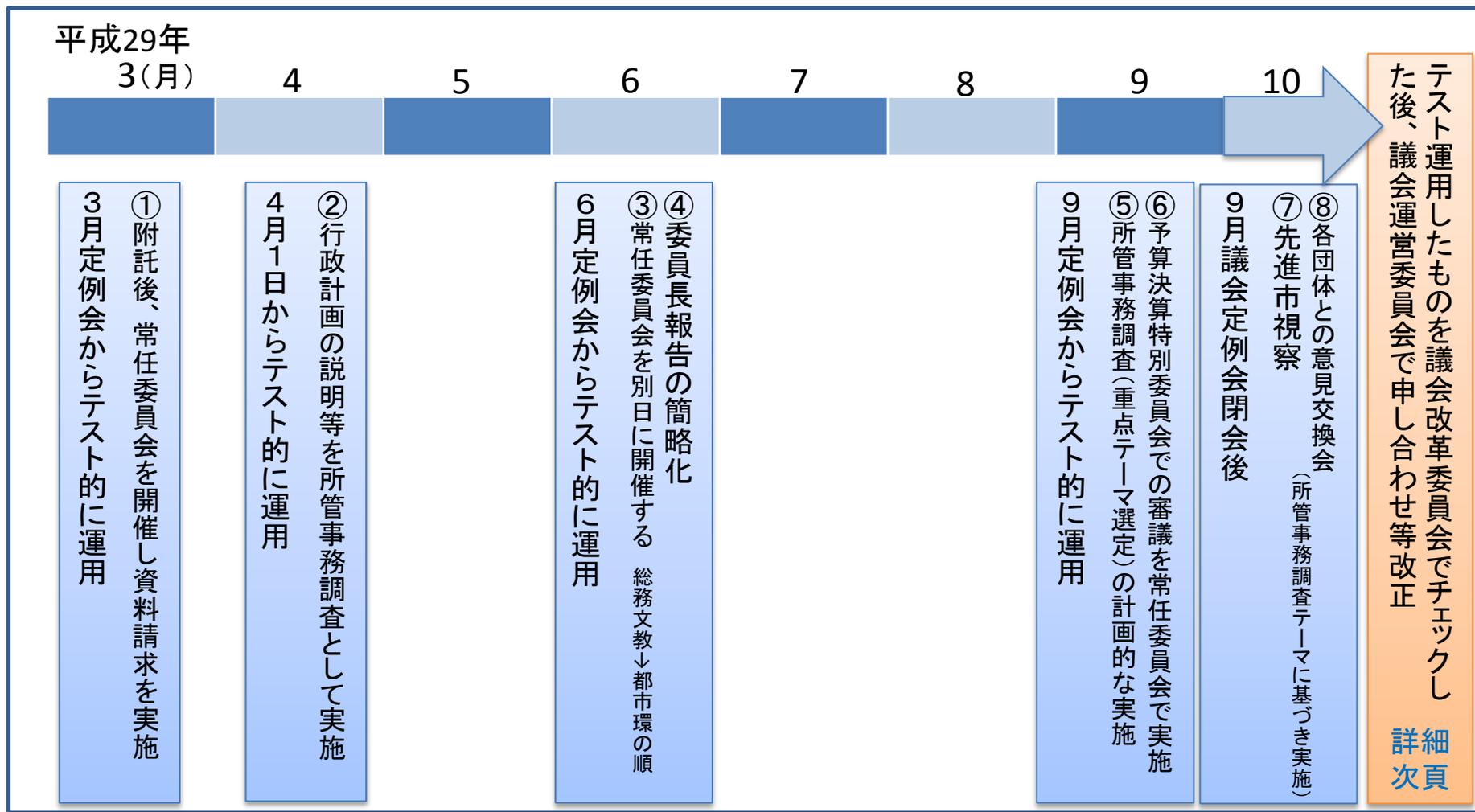
法第179条第1項及び法第180条第1項の専決処分については、現在のところ特に問題は生じていない。

よって現状のまま運用することで決定した。

## (各会派の意見)

- 【日本共産党】 3月31日の専決を無くすと執行機関において決算の組み方など変更が生じ、様々な影響があると考え。その影響を見込んだうえで、すぐさま現状を変える必要はない。当面はこのままでいい。
- 【公明党】 枚方市議会は通年議会をされているが、今年の3月31日もほぼ開催はないだろうと聞いている。現状のままでいいと思う。
- 【自由民主党】 現状のままで。
- 【大阪維新の会】 現状のままで。
- 【市民クラブ】 現状のままでいいが、法第180条の専決の金額の根拠は調べておく必要があると考える。

# 今後のスケジュール(テスト運用案)



## まとめ

これらをテスト的に実施した上で、通年議会の導入及び議決事項の拡大について最終どうするのか決定する。テスト運用後、条例及び申し合わせ等に明記する必要がある。

# 今後のスケジュール(条例及び申し合わせ事項等の改正スケジュール案)

前頁の委員会活性化に伴う改正事項をテスト運用した後、必要に応じて見直し、条例及び申し合わせ事項等を改正するスケジュール(案)を下記に示した

委員会活性化に伴う改正事項	条例及び申し合わせ事項等改正スケジュール(案)
① 附託後、常任委員会を開催し資料請求を実施(以下「請求」という)	平成29年3月、6月及び9月議会定例会でテスト運用し、平成29年10月から11月の間で申し合わせ事項の改正を行う
② 行政計画の説明等を所管事務調査として実施(以下「計画」という)	平成29年度テスト運用し、平成30年1月から2月の間で申し合わせ事項の改正を行う
③ 常任委員会を別日に開催する(以下「別日」という)	平成29年6月及び9月議会定例会でテスト運用し、平成29年10月から11月の間で申し合わせ事項の改正を行う
④ 委員長報告の簡略化(以下「簡略」という)	平成29年6月及び9月議会定例会でテスト運用し、平成29年10月から11月の間で申し合わせ事項の改正を行う
⑤ 所管事務調査(重点テーマ選定)の計画的な実施(以下「テーマ」という)	平成29年9月議会定例会から約1年間テスト運用し、平成30年7月から8月の間で申し合わせ事項の改正を行う
⑥ 予算決算特別委員会での審議を常任委員会で実施(以下「予算」という)	平成29年9月議会定例会から平成30年3月議会定例会までテスト運用し、平成30年4月から8月の間で申し合わせ事項の改正を行う
⑦ 先進市視察(以下「視察」という)	⑤の実施に合わせてテスト運用し、平成30年7月から8月の間で申し合わせ事項の改正を行う
⑧ 各団体との意見交換会(以下「意見」という)	⑤の実施に合わせてテスト運用し、平成30年7月から8月の間で申し合わせ事項、議会基本条例及び議会基本条例運用規程の改正を行う

# 今後のスケジュール(まとめ)

8及び9頁のスケジュールを下記の工程表に示した

